$\overline{\mathbf{Y}}$

※講師1人につき1枚提出

PTA家庭教育学級チェックリスト

学習プログラム内容の検討 ※家庭教育をテーマとし、講義や話し合いを中心に行う学級が対象となります ※親のリフレッシュや交流のみを目的としたものや、実習中心のものは対象外です ※内容や講師についてわからないことがありましたら、市民館にお問い合わせください
様式1号(連絡先確認書) をメール、FAX、郵送、持参又はオンラインで市民館に提出期日:【5月31日(水)まで】 ※学級開始日は原則として「7月1日以降」とする ※準備の関係で、5月・6月・7月に開催する場合は至急市民館にご連絡ください。 ※市費を使わない場合や家庭教育学級を実施しない場合でも、全校ご提出ください。
様式2号(計画書) をメール、FAX、郵送、持参又はオンラインで市民館に提出期日:【市費を使用する場合は開催日の1か月半前まで】 (市費を使用しない場合は、内容が決まり次第、開催日まで) ※提出時点で未定の部分については「未定」という記載で構いませんが、決定し次第速やかにご連絡ください ※市費を全く使わない場合でも、家庭教育学級を開催する場合は提出してください
様式2号について、市民館の確認を受ける(<mark>市費を使用する場合のみ)</mark> ※メール・FAX・郵送・オンラインの場合は、確認後に市民館からご連絡します ※持参の場合はその場で内容を確認しますので、事前にいつお持ちになるかご連絡ください ※ <mark>市費を使用する講師依頼は、市民館の確認を受けてから</mark> にしてください
講師に依頼を行う際に、次の点について講師に伝える ①謝礼金は講義終了後に口座へ振り込むこと ②講義終了後に振り込みの処理を行うので、支払いまでに1ヶ月程度かかること ③個人の場合、振込額は源泉徴収所得税控除後の金額になること ※法人払いの場合には、 <u>市では源泉徴収を行わないので、法人で行ってもらう</u> 旨を伝える ④市費とPTA 経費の両方から支払いを行う場合は、2か所からの支払いになること
様式3号(請求確認書)と講師依頼文を郵送、持参又はメール(必ずパスワードを設定)で市民館に提出(市費を使用する場合のみ)期日:【開催日の1か月半前まで】 ※個人情報が含まれるため、FAXとオンラインは不可。メールの場合は、必ずパスワードを設定して送付し、別途パスワードをご連絡ください。

※1人の講師への謝礼に対してPTA経費と市費を合わせて使う場合は、市費のみの金額を記載

] 市費を使用する講座終了後に、講座	Eが終了した旨を市民館に連絡する。	
※連絡がなければ講師謝礼の振り込み手続きを行えません		

□ 全てのプログラム終了後、様式4号(報告書)をメール、FAX、郵送、持参又はオンラインで市民館に提出

期日:【1月23日(火)まで】

※PTA経費で実施のプログラムについても様式4号は提出する

※市費を全く使わない場合でも、家庭教育学級を開催する場合は提出してください

□ 宮前市民館で開催する報告会に出席する

PTA 家庭教育学級報告会

日 時:令和6年2月14日(水) 10時~

場 所:宮前市民館4階第4会議室

「PTA家庭教育学級講師派遣実施要領」、「様式1号~4号」、PTA家庭教育学級【運営マニュアル】資料等は、川崎市教育委員会のホームページに掲載しています。教育委員会のホームページから PTA で検索してください。

URL: https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000057582.html

QRコード



【書類提出•連絡先】

宮前市民館 PTA 家庭教育学級担当

〒216-0006 川崎市宮前区宮前平2丁目20番地4

TEL 044-888-3911

FAX 044-856-1436

メール 88miyasi@city.kawasaki.jp